

おんしりん

2011
No.93

広報 恩賜林



昨年（平成22年）のヒマワリ（平成22年8月16日撮影）

園児たちによる ヒマワリの種まき

6月10日（金）に恩賜林組合で自然体験学習として、富士吉田市立第5保育園の園児たちがヒマワリの種をまきました。

第1回定例会

平成23年度当初予算可決

第2回定例会

議会構成決まる

おんしりんイベント報告

トピック「林業再生への道」

組合からのお知らせ

謝謝来園

平成23年第2号

発行日 平成23年7月1日

発行元 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

富士吉田市上吉田5605番地

TEL 0555-22-3355

FAX 0555-23-3425

ホームページ <http://www.onshirin.jp/>

メールアドレス kumiai@onshirin.jp

平成二十三年当初予算可決

第一回定例会

平成二十三年第一回定例会は、三月十日から三月二十九日までの二十日間の会期で終了しました。
この定例会において、上程された議案はすべて原案どおり可決・同意されました。

議案第一号

平成二十三年度組合一般会計当初予算
(可決)
歳入歳出予算の総額を二十一億八千四百四十二万二千円とするものです。

議案第二号

平成二十三年度組合林産物流通事業特別会計当初予算(可決)
歳入歳出予算の総額を五千六百八十四万七千円とするものです。

議案第三号

組合条例の左横書き等の整備に伴う特別措置に関する条例の制定について
(可決)

組合の条例を左横書きに改めることに伴い、本組合の条例を制定するものです。

議案第四号

組合公平委員会設置条例の制定について
(可決)

地方公務員法等に基づき、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる機関が必要であるため、本組合の条例を制定するものです。

議案第五号

組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の制定について(可決)
地方公務員法第二十八條第三項の規定に基づき、本組合の条例を制定するものです。

議案第六号

組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の制定について(可決)
地方公務員法第二十九條第四項の規定に基づき、本組合の条例を制定するものです。

議案第七号

組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について(可決)
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、本組合の条例の一部を改正するものです。

議案第八号

組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について(可決)
地方公務員法第五十八條の二の規定に基づき、本組合の条例を制定するものです。

議案第九号

組合職員団体の登録に関する条例の一部改正について(可決)
公平委員会の設置に伴い、本組合の条例の一部を改正するものです。

議案第十号

平成二十二年組合一般会計補正予算(第三号)(可決)
既定の予算から歳入歳出それぞれ三千八百九十九万九千円を減額し、歳入歳出予算の総額を二十三億二千九十二万三千円とするものです。

議案第十一号

組合有地賃貸借契約の更新について
(可決)

富士吉田市上吉田の組合有地に関して、第八次北富士演習場使用協定に基づき、国に対し演習場として引き続き使用させるための賃貸借契約を締結するものです。

議案第十二号

北富士演習場内山梨県有入会地を使用許可及び賃貸借契約することに関しての同意について(同意)

組合が保護の責任を有する山梨県恩賜県有財産である入会地の一部を、北富士演習場として、山梨県が国に対し使用許可及び、賃貸借契約をすることについて同意するものです。

平成23年度当初予算の概要

一般会計の総額は、2,184,411,000円で、前年度当初予算と比較すると44,745,000円(2.0%)の減額となっています。

また、林産物流通事業特別会計の総額は、56,847,000円で、前年度当初予算と比較すると1,271,000円(2.3%)の増額となっています。

一般会計 歳入	単位:千円
1 使用料及び手数料	4,884
2 国庫支出金	11,518
3 県支出金	18,202
4 財産収入	516,793
5 繰入金	8,420
6 繰越金	1
7 森林整備交付金	1
8 諸収入	1,624,592
合計	2,184,411

一般会計 歳出	単位:千円
1 議会費	58,941
2 総務費	401,581
3 事業費	1,713,888
4 公債費	1
5 予備費	10,000
合計	2,184,411

林産物流通事業特別会計 歳入	単位:千円
1 営業収入	50,287
2 営業外収入	6,560
合計	56,847

林産物流通事業特別会計 歳出	単位:千円
1 営業費	55,127
2 営業外費	1,520
3 予備費	200
合計	56,847

第二回定例会

議会構成決まる

平成二十三年第二回定例会は、六月三日から六月九日までの七日間の会期で終了しました。
この定例会において、上程された議案はすべて原案どおり報告・同意・可決されました。

報告第一号

繰越明許費繰越計算書について(報告)

平成二十二年組合一般会計予算の繰越明許費五千三百三十六千円を翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定により報告するものです。

議案第十二号

組合監査委員の選任について(同意)

組合監査委員に渡邊嘉男氏を選任することについて、議会の同意を求めるものです。

議案第十四号

組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について(可決)

職員のボランティア休暇の期間等について、本組合の条例の一部を改正するものです。

議長あいさつ



及川 三郎
富士吉田市(上吉田)

私は、統一地方選後最初の議会であり、六月三日の第二回定例会におきまして、議員全員のご推挙により第六十三代の議長に就任いたしました。

このことは、私にとりまして誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますと同時に、組合の歴史等を顧みますときに、議長としての責務の重大さを改めて感じる次第であります。

議会は言うまでもなく、恩賜林組合の重要な事項を決定する機関であります。このような中で、二市二村関係入会住民の代表である議員各位の意思を最大限尊重し、あくまでも組合議会が公正、公平かつ円滑のうちに運営できますように、誠心誠意努力してまいる覚悟であります。

また、恩賜林行政の推進のため公正公平の立場を堅持しながら、入会住民のニーズに応え、組合のさらなる伸展と入会住民の福祉の向上に努力いたす所存であります。

どうか入会住民の皆さまにおかれましては、今後とも組合議会に対するお二層のご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

終わりに、三月十一日の東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。二日も早い復興を願っております。

新しい組合会議員の紹介



渡辺 利彦
富士吉田市(下吉田)
財務委員長



天野 弥一
忍野村
財務副委員長



渡邊 八嗣
忍野村
林務委員長



太田 利政
富士吉田市(下吉田)
演習地対策委員



渡邊 嘉男
富士吉田市(下吉田)
林務委員・監査委員



小俣 光吉
富士吉田市(上吉田)
財務委員



羽田 康文
山中湖村
副議長・林務委員



桑原 守雄
富士吉田市(明見)
演習地対策委員長



佐藤 秀明
富士吉田市(上吉田)
演習地対策委員



及川 三郎
富士吉田市(上吉田)
議長・林務委員



勝俣 大紀
富士吉田市(明見)
財務委員



渡邊 勝彦
忍野村
演習地対策委員



羽田 幸寿
富士吉田市(明見)
林務副委員長



天野 盛夫
山中湖村
演習地対策副委員長



羽田 彌壽彦
山中湖村
財務委員

「国際コモンズ学会」入会地視察

2013年に「国際コモンズ学会」第14回世界大会が富士北麓で開催されます。

その世界大会を前に国際コモンズ学会のスーザン・バック会長、マーガレット・マッキーン元会長、ガブリエラ・オルティス事務局長が5月24日(火)に組合長を訪問しました。また、5月27日(金)まで滞在して、地域の施設や入会地を視察しました。



※国際コモンズ学会とは、世界各国の200人ほどの入会地、地域共有財などの研究者で組織された国際学術研究機関です。



松山入会組合長
遠山 悦次



大明見入会組合長
桑原 安男



忍草入会組合長
天野 一光

新入会組合長の紹介

財政事情の公表

本組合では、予算の執行状況など地域の皆さんにお知らせするため、年に2回財政事情を公表しています。
今回は、平成22年度の一般会計及び特別会計の下半期における予算執行状況(決算見込)並びに基金の状況について公表します。

平成22年度歳入歳出予算の執行状況(決算見込)

■一般会計

(単位:円)

歳 入		
科目(款)	予算現額	収入済額
1 使用料及び手数料	4,534,000	4,565,090
2 国庫支出金	16,166,000	16,266,000
3 県支出金	14,102,000	14,108,217
4 財産収入	547,047,000	539,435,599
5 繰入金	98,249,000	36,852,500
6 繰越金	760,094,000	760,094,285
7 森林整備交付金	9,093,000	9,093,800
8 諸収入	1,631,628,000	1,635,250,324
合計	3,080,913,000	3,015,665,815

■林産物流通事業特別会計

(単位:円)

歳 入		
科目(項)	予算現額	収入済額
1 営業収入	52,057,000	52,058,482
2 営業外収入	1,965,000	1,489,134
合計	54,022,000	53,547,616

■関係市村賦課金の概要

賦課金なし

■市村配分金の概要

(単位:円)

配分先	金 額
富士吉田市	1,028,880,000
山中湖村	101,040,000
忍野村(内野を除く)	70,080,000
合計	1,200,000,000

(単位:円)

歳 出		
科目(款)	予算現額	支出済額
1 議会費	53,111,000	52,718,966
2 総務費	481,438,000	413,349,501
3 事業費	2,539,229,000	2,531,496,158
4 公債費	1,000	0
5 予備費	7,134,000	0
合計	3,080,913,000	2,997,564,625

(単位:円)

歳 出		
科目(項)	予算現額	支出済額
1 営業費	53,821,000	53,547,616
2 営業外費	1,000	0
3 予備費	200,000	0
合計	54,022,000	53,547,616

■財産及び積立金の状況(平成23年3月末現在)

(単位:円)

基金名	金 額
財政調整基金	2,118,005,131
林業振興事業整備基金	6,689,782,120
合計	8,807,787,251

森林ふれあい教室開催

4月29日から5月5日までの6日間、組合庭園内で『おんしりん森林ふれあい教室』を開催しました。

しいたけの収穫体験、巣箱づくり体験、自然観察会などの森林体験教室と組合で生産している花やきのこ、木工品、しいたけの原木などの販売を行い、多くの人でにぎわいました。



春季特別山林保全巡視(山林保全パトロール)実施

4月29日から6月30日まで、北富士演習場周辺で春季特別山林保全巡視(山林保全パトロール)を実施し、入会住民以外の入山者への入山鑑札発行や盗伐、誤伐、林野火災防止等の注意及び指導を行いました。

※組合では入会地を守るため年間を通して、山林保全巡視を行っています。

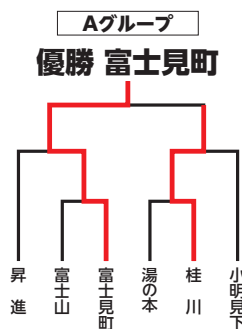


第11回恩賜林杯ゲートボール大会開催

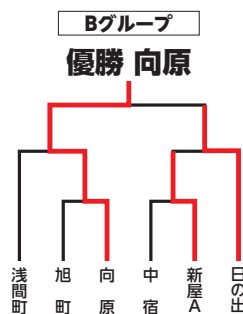
6月2日(木)に富士山アリーナで第11回恩賜林杯ゲートボール大会が開催されました。一市二村の29チームが参加、日頃の成果を十分に発揮し、熱戦が繰り広げられました。



Aグループ優勝【富士見町チーム】



Bグループ優勝【向原チーム】





林業再生への道

～森林法の改正によせて～

世界的に木材需要が高まり、自然エネルギーとしての注目も集まる今、日本の森では、かつて先人たちが植林した木々が成長し、活用される日を待っています。

林業を再生し、未来へとつなげる「森林・林業再生プラン」。10年後の木材需給率50%以上という目標に向かって法制面での整備が進み、具体的施策も始まっています。

森林法の二部が改正されます！

4月22日、森林法の一部を改正する法律が公布されました。(施行は平成24年4月1日)これは、平成21年12月に公表された「森林・林業再生プラン」を法制面で具体化するとともに、森林の所有者がその責務を果たし、森林の有する公益的機能が十全に発揮されるようにと措置されたもので、具体的には、

- ①所有者が不明の場合を含む適正な森林施業を確保すること
 - ②無届け伐採が行われた場合の造林命令、伐採中止命令を発出できることとしたこと
 - ③森林所有者が作成する森林施業計画を森林経営計画に改め計画事項・認定手続きの改善をはかり認定要件を拡大したこと
 - ④森林の土地所有者となった旨の届出義務が規定されたこと
- といった内容となっています。

森林・林業再生プランとは？

では、今回の法改正のもととなった「森林・林業再生プラン」とは、どのようなものなのでしょうか？

現在日本では、戦後を中心に造成された約1千万ヘクタールもの人工林が成熟し、活用期を迎えようとしています。これらは先人から受け継いだ非常に重要な資源であり、

有効活用すべきことはいうまでもありません。また、原生林とは違い、人間が手を入れた森林は、放っておけば荒れ放題になり生態系にも影響しますから、伐採した後には新たな森林を造成していかなければなりません。ところが、我が国の林業は、木々の成長とは逆行するように衰退しており、今や瀕死の状況。目の前で雄々しく茂る宝の山を有効活用するための基盤が揺らいでしまっているのです。

本来、林業は国の重要な産業として位置付けられるべき存在です。また、世界的な木材需要の増加や資源ナショナリズムの高まりなどにより、外材輸入の先行きは不透明。加えて、環境保護や地球温暖化防止への貢献、化石燃料に代わる自然エネルギーとしての木材の需要といった見地からも、林業への期待は、今後ますます高まっていくと考えられます。

こうした状況に際し、「資源の循環利用を通じて、持続的な森林経営を確立することが早急に求められる」と判断した農林水産省が、「路網の整備、森林施業の集約化および必要な人材育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築し、我が国の森林・林業を早急に再生して行くための指針」として策定したのが、「森林・林業再生プラン」です。

この「森林・林業再生プラン」では、「10年

もちろん、たやすいことではありません。たとえば、現状27・8%（平成21年）程度の木材自給率を、たった10年間で50%以上に引き上げるといえるのですから、大変なことです。また、いくら木材自給率がUPしても、マーケットが縮小すればその伸び幅は少ないわけですから、需要の拡大も大きな課題に

新たな木の文化の創造を 目指して

後の木材自給率50%以上」をあるべき姿として掲げ、「森林の多目的機能の確保を図りつつ、先人たちが築き上げた人工林資源を積極的に活用して、木材の安定供給体制の確立、雇用の増大を通じた山村の活性化、木材利用を通じた低炭素社会の構築を図る」としています。

さらに、平成22年末に「森林・林業の再生に向けた改革の姿」として、最終的にとりまとめられました。（図1参照）



なっています。

しかしながら、農林水産省ですでに国土交通省との連携のもと、低層の公共建築物は原則としてすべて木造化を図る等の目標を定めた「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を平成22年5月に制定（同10月施行）するとともに、地方公共団体や民間企業に対しても、国の方針に即した取り組みを促しています。また、今後は、関係省庁とも連携しつつ、さまざまな支援策を講じることにより、住宅を始め幅広い分野での木材需給の拡大を効果的に促進していく方針を示しています。また、同様に、他の課題に関しても、従来の施策を抜本的に見直した新たな取り組みが動き始めています。

国の主導による森林・林業再生への道は、まだ始まったばかり。恩賜林組合でも、先人たちが受け継いだ大切な財産である森林を守り、育て、有効活用し、資源の循環を通じて、持続可能な森林経営を確立し、後世に繋げていかなければなりません。国や県の指針を待つだけでなく、積極的に活動を展開していきます。10年後の2020年、自給率の上昇はもとより、新たな木の文化が創造され、それが確かな未来へとつながっていきますように。



取材協力 山梨県森林環境部 中井薫氏 金丸悟氏

森林・林業の再生に向けた改革の姿

改革の方向

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. 森林計画制度の見直し | 4. 担い手となる林業事業体の育成 |
| 2. 適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備 | 5. 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立 |
| 3. 低コスト化に向けた路網整備等の加速化 | 6. フォレスター等の人材の育成 |

新成長戦略
21の国家戦略プロジェクト

PDCAサイクルによる検証
改革内容の改善

◎計画的な森林施業の定着
◎集約化と路網整備の進展による
低コスト作業システムの確立

◎持続的な森林経営の確立
◎国産材の安定供給体制の構築

10年後の木材自給率50%以上

森林の多面的機能の発揮、雇用創出、山村地域の活性化、低炭素社会構築への寄与

組合からのお知らせ

おんしりんバラ講座

日 時 7月6日(水) ※雨天決行
1回目:午前10時から正午まで
2回目:午後1時30分から午後3時30分まで
場 所 恩賜林組合1階会議室及び庭園
(雨天の場合は会議室)
対 象 富士吉田市、忍野村、山中湖村在住の成人
定 員 各回とも先着15名※要予約
内 容 テーマ「秋まで美しく咲かせる夏の手入れ」
※ご希望により木バラを購入して、指導を受けることもできます。
講 師 コマツガーデン代表 後藤みどり先生
持ち物 ハサミ・手袋を持参してください。
参加費 無料
申し込み・問い合わせ ☎22-3355 森林文化課

しいたけ収穫体験

日 時 7月23日(土)・24日(日)
8月27日(土)・28日(日)
午前9時から午後3時まで
場 所 恩賜林組合(林間榎場等)
対 象 子どもから大人まで
(小学年以下は保護者同伴)
内 容 収穫したいたけは、100gあたり100円で販売します。
※椎茸の発生状況・天候等により収穫体験が、出来ない場合があります。
問い合わせ ☎22-3355 森林整備課

親子木工教室

日 時 7月26日(火)・28日(木)・30日(土)・31日(日)
8月2日(火)
午前の部 午前10時00分から正午まで
午後の部 午後1時30分から午後3時00分まで
場 所 恩賜林組合(木工加工施設)
対 象 富士吉田市、忍野村、山中湖村在住の小学生
(4年生～6年生)※原則として、保護者同伴
定 員 1日20組(午前10組、午後10組)先着順※要予約
内 容 組合で用意したキット(道具箱、フラワースタンド、イス、巣箱など)で木工製作。
参加費 無料
申し込み・問い合わせ ☎22-3355 森林整備課

自然エネルギー体験教室

日 時 7月27日(水)
午前10時から午後12時30分まで
場 所 恩賜林庭園(受付:恩賜林憩いの家)
対 象 小学生から大人まで 定員 20名
内 容 太陽の力で動く車椅子やソーラー噴水などに触れることによって、自然エネルギーを体験する。
講 師 NPO法人みどりの学校 芦澤公子氏
参加費 無料
持ち物 帽子
問い合わせ ☎22-3219 恩賜林憩いの家

シャボン玉作り教室

日 時 7月29日(金)午前10時から正午まで
場 所 恩賜林庭園(受付:恩賜林憩いの家)
対 象 小学生以下
定 員 20名
内 容 大小さまざまなシャボン玉作りの体験。
講 師 NPO法人富士山自然学校 高田悦三氏
参加費 300円
持ち物 帽子
問い合わせ ☎22-3219 恩賜林憩いの家

ソーラー工作教室

日 時 8月3日(水)
午前10時から午後12時30分まで
場 所 恩賜林庭園(受付:恩賜林憩いの家)
対 象 小学生から大人まで
定員 20名
内 容 太陽の力を利用して動くソーラーカーの製作。
講 師 NPO法人みどりの学校 芦澤公子氏
参加費 950円
持ち物 帽子
問い合わせ ☎22-3219 恩賜林憩いの家

第3回恩賜林杯囲碁大会開催

参加者募集!!

恩賜林組合では「おんしりんまつり」の一環として第3回恩賜林杯囲碁大会を開催します。囲碁による友好をさらに深めていただき、はたまた日ごろの鍛錬の成果を問う機会として、大会に参加しませんか?

●日 時 平成23年8月3日(水曜日) 午前9時～午後4時
●場 所 恩賜林組合 1階和室
●参加人数 40名(年齢制限なし)
●参加資格 富士吉田市、山中湖村、忍野村在住の方
●参加費 無 料
●申込締切 平成23年7月27日(水曜日)

申し込み・問い合わせ TEL 22-3355(企画財政課)



富士吉田市上吉田 熊木 星和くん(5歳)
山中湖村山中 高村 はなちゃん(4歳)
高村 一花くん(2歳)

おじいちゃんと「おんしりんふれあい教室」にきました。木のおもちゃでいっぱい遊びました。楽しかったです。

謝 謝 来 園

法律相談

組合では、一市二村入会住民の方を対象に、弁護士による無料法律相談日を設けています。法律問題でお困りの方は、この機会にご相談ください。

次回相談日は
平成23年7月12日(火)です

受付時間:午後1時から午後2時まで
※指定日以外または電話による相談はできません。

問い合わせ TEL 22-3355(演習地対策課)



この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの大豆油を主体とした植物油型インキを使用して印刷しました。



この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

